

第1回 倉吉市地域公共交通会議 次第

日 時 平成29年7月10日(月)

10時00分～11時30分

場 所 倉吉市役所 大会議室(本庁舎3階)

日

程

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 公共交通空白地有償運送事業に係る更新申請について --- 資料1

4 報告事項

(1) 路線バス運行補助金の推移について --- 資料2

(2) 予約型乗合タクシーの運行実績について --- 資料3

(3) 鳥取県中部地域公共交通網形成計画の策定について --- 資料4

5 その他

平成29年7月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人 たかしろ
住 所 倉吉市上福田480
代表者の氏名 理事長 尾崎 潤二

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 特定非営利活動法人 たかしろ
住 所 倉吉市上福田480
代表者の氏名 理事長 尾崎 潤二

2. 登録番号

中鳥過第2号

3. 自家用有償旅客運送の種別

公共交通空白地有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
倉吉市高城地区	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 たかしろ事務所	倉吉市上福田480

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	バ ス (乗車定員 11人以上)	普通自動車 (乗車定員 10人以下)	合 計
特定非営利活動 法人 たかしろ事務所	所有		2 (1)	2 (1)
	持込		()	()
	合計		2 (1)	2 (1)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

あらかじめ登録した会員とし、会員は自宅から路線バスの停留所まで相当の距離が
公共交通機関の利用が困難な移動制約者とする。

高城地区における公共交通空白地有償運送について（概要版）

1 背景

高城地区では、平成13年のバス需給規制の廃止に伴い、地区と市街地とを結ぶ代替バス路線が減便されるのではないかと、との危機感からバス対策委員会を設置し、バスの利用促進を図り路線維持を図る取り組みを進めてきた。

この中で、地理的にバスを利用したくても利用することができない集落の対策が問題となった。高城地区は、地形的に集落の多くが谷筋に沿って点在しており、路線バスの走らない枝谷地区が9集落存在している。これら集落の高齢者等は、通勤や買い物などにバスを利用するためには、最寄のバス停まで2～3kmも歩かなければならず、日常生活に極めて不便を強いられていた。

そこで、これらの集落の高齢者、障害者等の自宅とバス停の移動を容易にし、家庭に閉じこもりがちになりやすい高齢者、障害者等の主体的で生き生きとした生活を支援するため、本事業に取り組むこととした。

2 運送に係るこれまでの経過

- 平成16年8月1日 自家用自動車による有償運送が許可、有償運送開始
 - 平成18年7月20日 運送継続のための更新登録申請(7月28日許可)
 - 平成18年10月1日 道路運送法改正（運転者要件の変更による国土交通大臣認定講習受講の義務化）
 - 平成20年7月10日 運送継続のための更新登録申請(7月15日許可)
 - 平成23年7月22日 運送継続のための更新登録申請(7月29日許可)
 - 平成26年7月16日 運送継続のための更新登録申請(7月31日許可)
- (運行継続申請のため、平成26年7月16日の地域公共交通会議で運行継続を合意)
- 平成28年10月1日 高城線減便により運行便数が5便から1便に減少

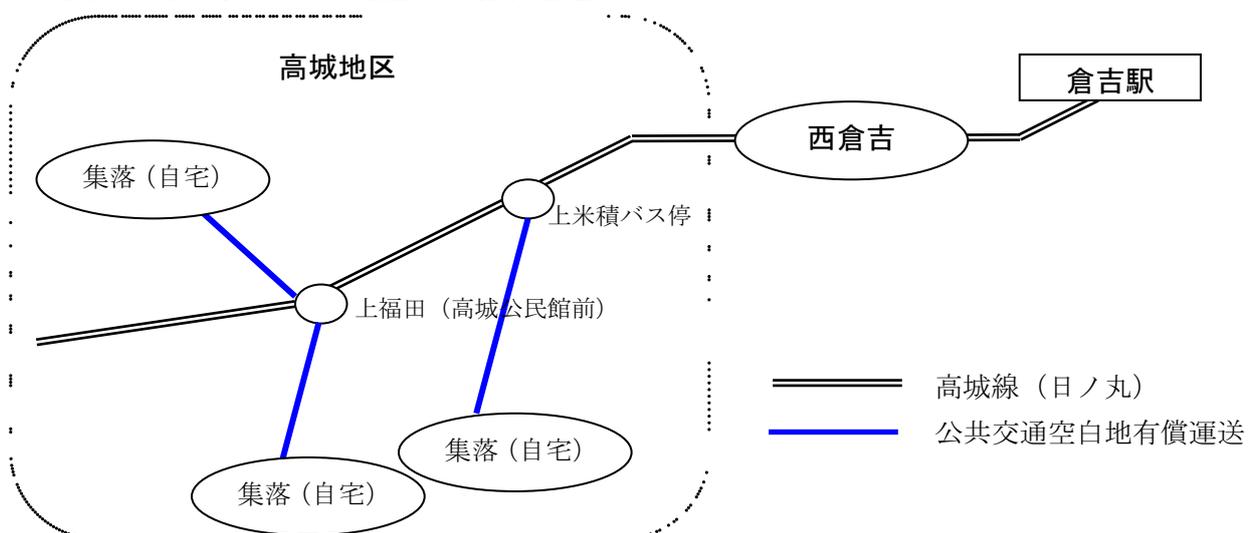
3 事業概要

- (1) 事業主体 特定非営利活動法人 たかしろ
- (2) 運送対象 あらかじめ登録した会員。会員は自宅から路線バスの停留所まで相当の距離があり、公共交通機関の利用が困難な移動制約者
- (3) 運送区域 倉吉市高城地区内
- (4) 運転者 会員のボランティア運転手（H29.3 現在13名）
- (5) 使用車両 法人所有の車両（現在2台）
- (6) 損害賠償 対人賠償：無制限、対物賠償：500万円、搭乗者賠償：無制限
- (7) 運送対価 100円（2km未満：8集落）、200円（2km以上：9集落）
- (8) 運送回数 月・水・金の昼間、路線バスの下り1便に対応し、降車した会員を自宅まで運送している。（月曜日の朝のみ、希望に応じ自宅からバス停まで運送あり）
- (9) 実績等 平成19年度までは順調に伸びていたが、近年減少してきている。

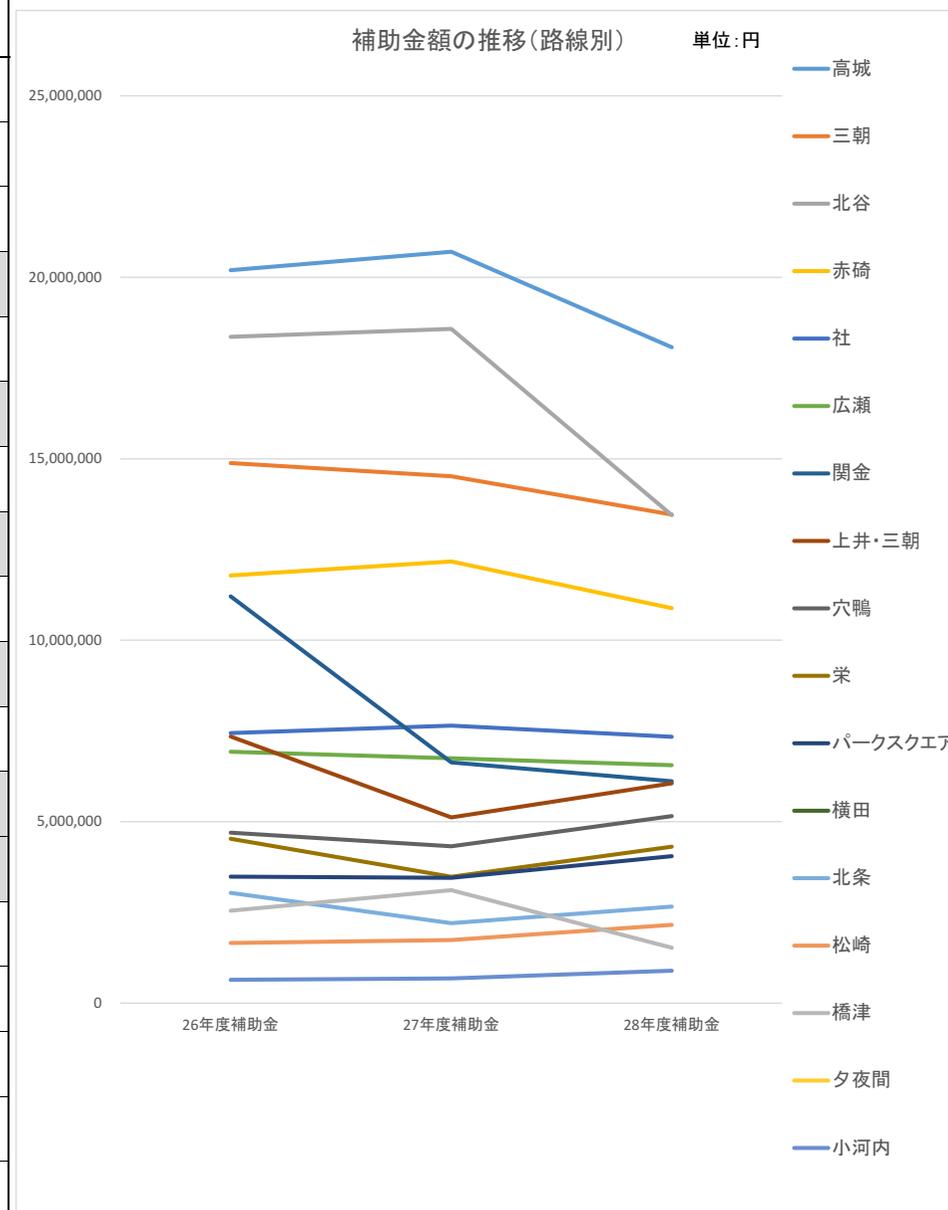
年間利用者数

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
965名	722名	597名	471名	481名	541名	452名	311名	290名

（概要図：高城線と公共交通空白地有償運送）



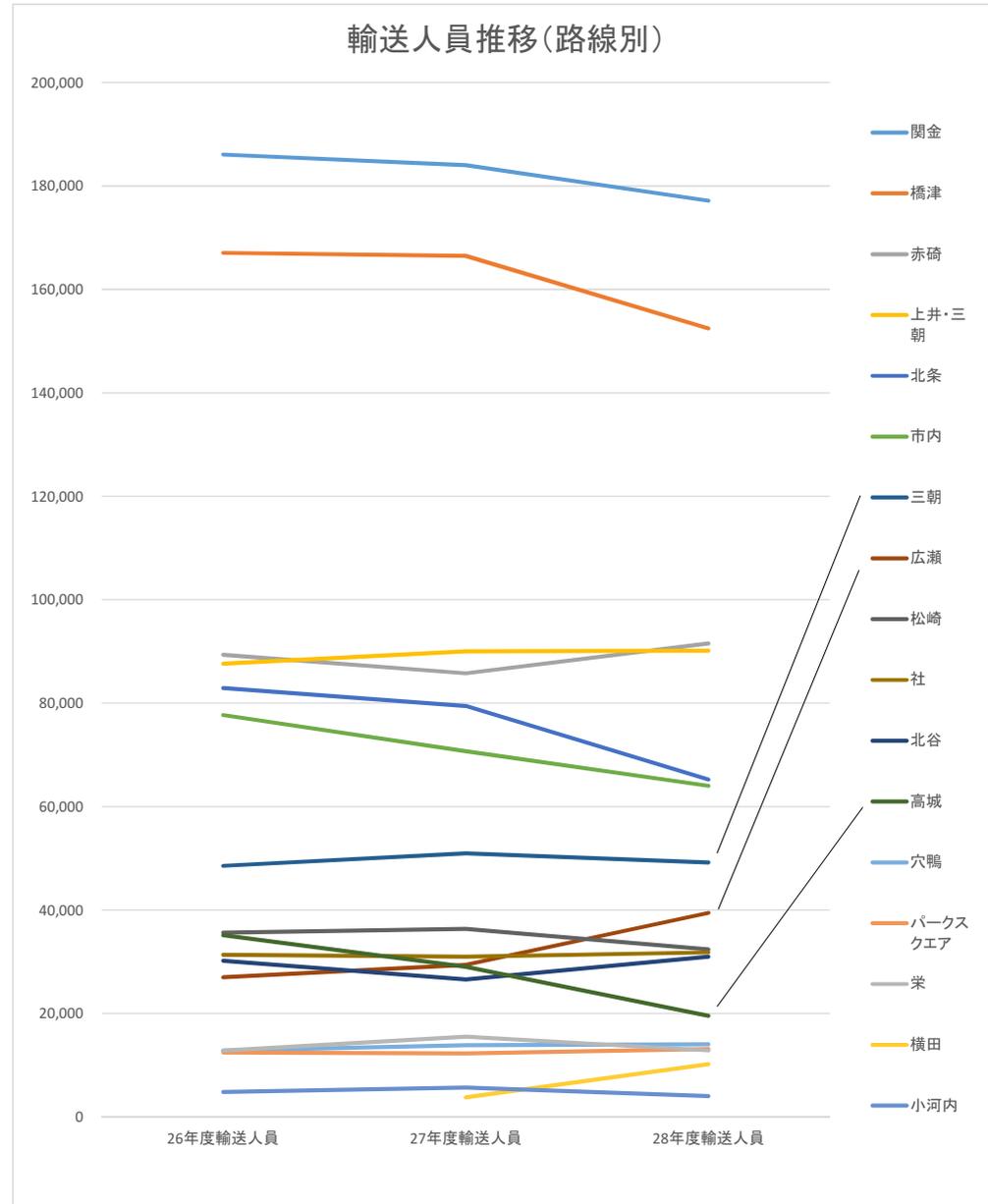
運行系統	28年度補助金額	27年度補助金額	対前年度	対前年度比	対前年比で20%以上増減している要因
上井・三朝	6,055,166	5,116,481	938,685	18%	
三朝	13,461,492	14,516,948	-1,055,456	-7%	
赤碓	10,882,657	12,169,063	-1,286,406	-11%	
栄	4,312,177	3,479,703	832,474	24%	経常収入の減(約1,000千円)
穴鴨	5,152,459	4,320,514	831,945	19%	
小河内	892,346	679,876	212,470	31%	経常収入の減(約300千円)
社	7,338,375	7,645,169	-306,794	-4%	
北谷	13,444,662	18,577,761	-5,133,099	-28%	予約型乗合タクシー運行に伴う減便による経常費用の減
高城	18,071,954	20,703,781	-2,631,827	-13%	
橋津	1,525,013	3,111,569	-1,586,556	-51%	経常収入の増。(約2,600千円)
関金	6,112,928	6,634,947	-522,019	-8%	
松崎	2,155,173	1,738,809	416,364	24%	経常収入の減(約600千円)
北条	2,656,817	2,202,171	454,646	21%	経常収入の減(約500千円)
広瀬	6,555,714	6,742,503	-186,789	-3%	
パークスクエア	4,048,488	3,451,390	597,098	17%	
横田	3,922,695	-	-	-	
夕夜間(市内線)	1,265,703	-	-	-	
合計	107,853,819	111,090,685	-8,425,264	-8%	



平成28年度 地方バス路線輸送人員 増減

資料2【修正】

運行系統	28年度輸送人員	27年度輸送人員	対前年度	対前年度比
市内	64,039	70,739	-6,700	-9.47%
上井・三朝	90,173	90,074	99	0.11%
三朝	49,254	51,007	-1,753	-3.44%
赤碕	91,557	85,784	5,773	6.73%
栄	12,886	15,551	-2,665	-17.14%
穴鴨	14,058	13,938	120	0.86%
小河内	4,036	5,703	-1,667	-29.23%
社	31,827	30,987	840	2.71%
北谷	31,020	26,593	4,427	16.65%
高城	19,581	29,081	-9,500	-32.67%
橋津	152,465	166,497	-14,032	-8.43%
関金	177,155	184,027	-6,872	-3.73%
松崎	32,391	36,386	-3,995	-10.98%
北条	65,250	79,453	-14,203	-17.88%
広瀬	39,483	29,444	10,039	34.10%
パークスクエア	13,171	12,301	870	7.07%
横田	10,223	3,793	6,430	169.52%
合計	834,530	860,619	-26,089	-3.03%



平成 28 年度予約型乗合タクシー運行状況

1 利用者数合計 1,432 人

【内訳】

(1) 北谷地区 796 人

※北谷地区方面 796 人のうち 138 人は小学生が下校時に利用

⇒ 1 日平均利用者数 3.6 人 (利用者数計 796 人 / 運行日 225 日)

【地域】 大河内・才ヶ崎・沢谷・杉野・長谷・中野・福富・三江

(2) 高城地区 636 人

⇒ 1 日平均利用者数 2.9 人 (利用者数 636 人 / 運行日 220 日)

【地域】 今在家・大立・上福田・上米積・桜・下福田・下米積・服部・福積・棕波

2 運行回数合計 920 便

⇒ 1 日平均運行回数 3.8 便 (運行回数 920 便 / 平日 244 日)

⇒ 1 便当たり利用人数 1.6 人 (利用者数 1,432 人 / 運行回数合計 920 便)

【内訳】

北谷地区 1.9 便 (運行回数合計 518 便 / 平日 244 日)

高城地区 1.6 便 (運行回数合計 402 便 / 平日 244 日)

3 平成 29 年 3 月 31 日現在の登録世帯合計数 世帯 294/1,335 世帯 (22.0%)

【内訳】

北谷地区 178 世帯 / 561 世帯 (31.7%)

高城地区 114 世帯 / 774 世帯 (14.7%)

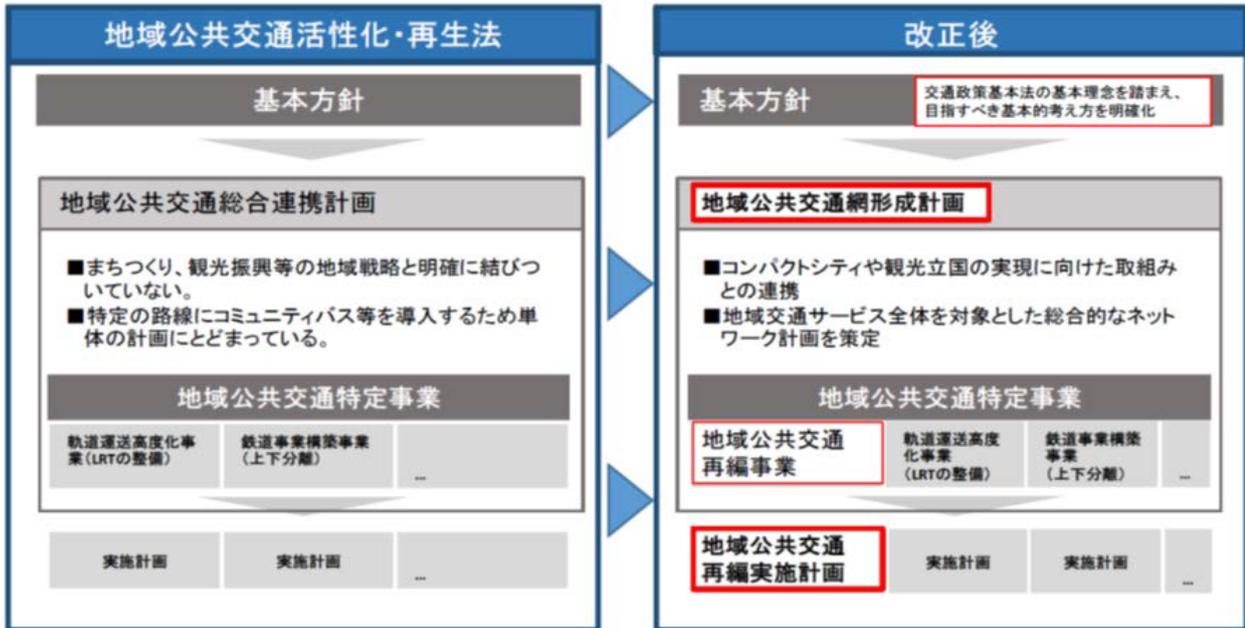
4 補助金額 2,264,510 円

【内訳】

営業費用 2,422,360 円 — 営業収入 157,850 円 = 補助金額 2,264,510 円

地域公共交通網形成計画の策定について

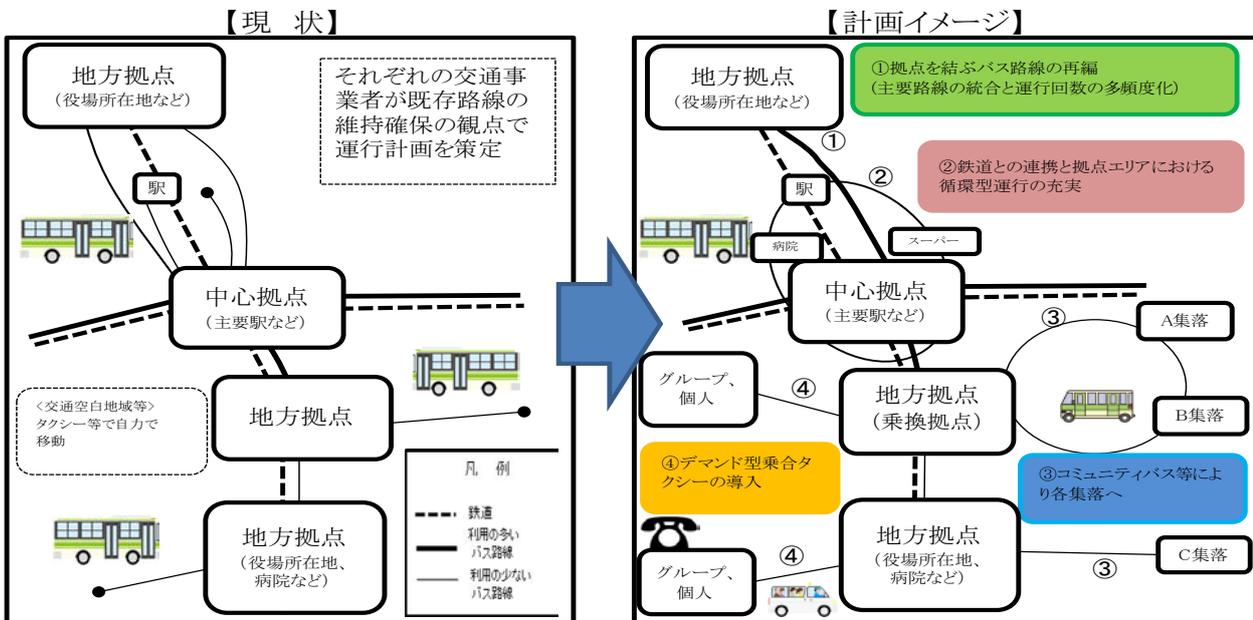
<平成 26 年法改正について>



※網形成計画とは「地域にとって望ましい公共交通網の姿」を明らかにした「マスタープラン」

※対象区域における幹線・支線・交通結節点を位置づけるなど、ネットワークの形成イメージを具体的に記載。

<計画に定める路線の再編イメージ>



※地域公共交通の現状を調査・分析し、地域にとって望ましい公共交通網イメージを策定する。

地域公共交通網形成計画の策定に係るスケジュール

